学校法人山口学園 一般事業主行動計画

教職員が仕事と子育てを両立することができ、教職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての教職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動
計画を策定する。

【計画期間】

２０２３年４月１日～２０２６年３月３１日までの３年間

【目標】

計画期間内に、育児・介護休業法に基づく育児休業や時間外労働・深夜業の制限、
労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知を図り、安心、安全に仕事が継続できる職場づくりを目指す。

【対策】

●２０２３年４月～

学園のグループウェアを利用して、制度に関する周知・啓発活動を継続する。

育児休業制度やそれに伴う諸制度についての管理職への研修の実施。

妊娠中や出産後の女性労働者の健康を確保するため、労働者に対して制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施。

学校法人山口学園 一般事業主行動計画
（女性活躍推進法）

教職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての教職員が長期的な視点を持ちその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

【計画期間】
　２０２４年６月１日～２０２５年３月３１日まで
【目標1】
　セクシャルハラスメントの起こらない職場環境を整える
　〈対策＞
　・２０２４年６月～　セクシャルハラスメント等の相談窓口について従業員への配布物等を通して周知、早期対応、解決ができる環境を整える
　・２０２４年６月～　相談窓口との情報共有を定期的に行い、発生の抑止、早期発見、課題の発見に繋げ、状況によって研修等の計画、実施を行う
【目標2】
　男女の平均勤続年数の差異を2年以下とする
　〈対策＞
　・２０２４年６月～　育児休業の制度等についてイントラネットや配布物等で周知
　・２０２４年６月～　復職者に対して復職後の働き方についての面談等を行い、状況に合わせて短時間勤務などの制度の活用によってワークライフバランスを保つ
　・対象者が発生した際に、個別に制度についての詳細説明や情報報収集、ヒアリング等を実施

【女性の活躍に関する情報公表】
＜採用した労働者に占める女性労働者の割合＞

雇用区分	男性	女性
職員	67%	33%
契約職員	33%	67%
パート職員	0%	100%
専任教員	60%	40%
非常勤講師	25%	75%

※2023年度

＜男女別平均継続勤務年数＞

性別	年数
男性	13.5年
女性	10.5年

※2024 年 5 月 1 日時点

【男女の賃金の差異】

区分	男女の賃金の差異
全労働者	63.5%
正規労働者	79.0%
非正規雇用労働者	72.8%

対象期間：2023年度(2023年4月～2024年3月)
賃金：基本給、超過勤務に対する報酬、賞与等を含み、退職手当を除く
全労働者における男女の賃金の差異は非正規雇用労働者の割合が女性のほうが高い事により生じている。